

石川県公安委員会告示第 50 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年5月7日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所・代表者の氏名	・遊技機の種類・製造業者 ・型式名・検定番号・有効期間
・株式会社三洋物産 ・愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 ・盧昇	・ぱちんこ遊技機・株式会社三洋物産 ・e冒険島EHL C2 ・510213 ・令和7年5月7日から3年間
・株式会社スパイキー ・東京都渋谷区南平台町16番17号 ・栢森 秀行	・回胴式遊技機・株式会社スパイキー ・LダーリンインザフランキスSA ・5S0291 ・令和7年5月7日から3年間